

平成29年度事業計画書

一般財団法人 日本車両検査協会

I. 事業方針

平成28年度の我が国経済は、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いています。並行輸入四輪自動車の排出ガス試験については、シャシダイナモメーターの更新による休業の影響は少なかったものと見込まれます。他方、並行輸入二輪自動車の排出ガス試験について簡易型式認定への移行により試験依頼件数が大幅に減少しました。

平成29年度の我が国経済は、海外経済の不確実性等のリスクはありますが、民需を中心とした景気回復が見込まれます。こうした状況から輸入自動車の需要が回復基調を堅持し、自転車の国内需要が改善することを期待します。

当協会は、平成29年度において、国内外の経済の先行きに懸念が残るものの最近の景気回復の恩恵を享受できるように、業務の一層の質的向上と事業収益の確保に努めながら、公的試験検査機関として車両等の試験検査を着実に実施してまいります。

II. 事業計画

1. 安全技術関連事業

(1) 自転車関連事業

1) 自転車技士試験

自転車技士試験を関係団体との協力のもと、自転車の分解・組立の実技試験及び自転車の構造・機能等に関する学科試験を全国12都道府県12会場にて実施します。さらに、前記の12会場以外に、当協会東京検査所において、学科試験免除者を対象に実技試験を実施します。実技試験及び学科試験の合格者には自転車技士の資格を付与し、自転車技士証を交付します。

また、平成24年度の自転車技士試験合格者及び自転車技士資格更新者に対する5年毎の資格更新業務を実施します。

2) 登録認証機関としての認証業務

工業標準化法に基づくJISマーク表示制度に係る登録認証機関として、登録区分である一般用自転車、幼児用自転車、自転車—どろよけ、自転車—ハンドル、自転車—ペダル、自転車—リフレックスリフレクタ及び乗車用ヘルメットについて認証業務を実施します。

3) 製品安全検査

消費生活用製品安全法に基づく特定製品（PSC[**Product Safety Consumer**]マーク表示製品）である乗車用ヘルメット及び一般財団法人製品安全協会が定めた自主製品（SG[**Safe Goods**]マーク表示製品）のうち乳母車を含め19品目の試験、検査を行います。

4) VIA 認定検査

JIS マークが表示されていない自転車用部品について、品質確保及び流通の円滑化を促進するため、VIA マーク認定のための試験、検査を行います。

5) 品質確認試験

自転車及び自転車用部品等について、JIS 基準、一般財団法人製品安全協会の SG 基準、一般社団法人自転車協会の BAA 等安全基準等による各種試験を行います。

6) 交通安全検査

公益財団法人日本交通管理技術協会が実施する駆動補助機付自転車（電動アシスト自転車）等の型式認定のための試験を実施します。

7) クレーム調査

自転車等の製品苦情に対する原因究明の調査を行います。

8) その他事業

- イ. 業界団体等から依頼される各種試買試験、商品検査、店頭検査を実施します。
- ロ. その他各種調査、試験、技術指導を行います。

(2) 自動車関連事業

1) 測光試験

反射シート、自転車リフレクタ、視線誘導標等の再帰性反射の測定のほか、自動車用及び自転車用ランプ類等の光度、配光特性の測定、電球類等の色度測定を行うほか、AMECA（**Automotive Manufacturers Equipment Compliance Agency, Inc.**：米国自動車製造業者機器適合機関）の認定試験機関として北米向けの試験を行います。

2)安全ガラスの試験

自動車に使用されている各種ガラスについて、鋼球落下衝撃試験、環境試験など各種基準に基づいた試験を行うとともに、AMECA の認定試験機関として北米向けの試験を行います。

3)アルミホイールの試験

自動車用軽合金製ホイールについて、技術基準に基づく強度試験を行います。併せて、VIA 表示登録制度の推進に努めます。

2. 環境技術関連事業

1)排出ガス試験

並行輸入車及び改造車の排出ガス試験を世界統一試験方法（WMTC（Worldwide-harmonized Motorcycle Test Cycle：世界統一二輪車排出ガス試験法）を含む。）等で行うほか、自動車 NOx・PM 法の車種規制への適合性試験を行います。

2)騒音試験

並行輸入車及び改造車の騒音試験を行います。

3)環境関連試験

製品、部品等について、耐塵性、耐水性、耐食性、耐候性、耐振性、耐衝撃性等の試験を行います。

3. 公的機関としての信頼性確保事業

1)技術情報の提供

一般用自転車等の規格の改正等に伴い、当該 JIS 表示認証工場等に情報を提供し、その品質向上に努めます。

2)機器等の整備

JIS 規格の改正等に伴い、各種試験機器を整備します。特に、騒音試験方法の国際統一基準の導入に伴う変更に対応するため、新しい機器を各検査所で整備します。

3) 職員研修

- イ. 工業標準化法に基づく登録認証機関としての研修を行います。
- ロ. 工業標準化法試験事業者登録制度 (JNLA) の登録事業者としての研修を行います。
- ハ. 自動車排出ガス対策技術等に関する研修を行います。

4) その他

AMECA の認定試験機関の登録を更新します。

4. 他団体との協力事業

- 1) 自動車用軽合金製ホイールについて、一般社団法人日本アルミニウム協会 (JAA)、日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会 JAWA 事業部と協力し、アフターマーケット用ホイールの試験等を行い、安全部品の普及に努めます。
- 2) 自動車用マフラー、二輪車用マフラーについて、日本自動車マフラー協会 (JASMA)、一般社団法人全国二輪車用品連合会 (JMCA) とそれぞれ協力し、排出ガス及び騒音試験を行います。
- 3) 一般財団法人自転車産業振興協会が行う自転車 JIS 改正原案作成に協力します。
- 4) 一般財団法人製品安全協会が行う SG 基準作成に関する調査研究に協力します。
- 5) 一般社団法人自転車協会が行う BAA 等の安全基準作成に協力します。
- 6) 公益財団法人日本交通管理技術協会からの依頼により、駆動補助機付自転車(電動アシスト自転車)及び原動機を用いる身体障害者用の車いす等の型式認定審査に参画します。
- 7) 一般財団法人日本自転車普及協会が行う自転車事故に関する自転車 ADR センター事業に協力します。
- 8) 登録認証機関として、JIS 登録認証機関協議会 (JISCBA) の運営に協力します。
- 9) その他関係団体からの依頼により、試験等を実施します。

5. 運営管理

- 1) 当協会の重要事項を決定するために評議員会を6月及び翌年の3月を目途に開催するとともに、当協会の業務遂行に係る決定等を行うために理事会を6月、10月及び翌年の3月を目途に開催します。
- 2) 一般財団法人として、上記の安全技術関連、環境技術関連等に関する諸事業を実

施するとともに、当協会を適切に運営管理します。特に、環境変化に対応して諸
規程の見直し、会計システム等の見直しを行います。

- 3) 当協会を取り巻く環境の変化、お客様の需要の変化等に対応して、顧客及び業務
の拡大に努めるとともに、仕事の進め方や現行業務の見直し、新規事業への取り
組みの検討を行います。

以上